

令和5年3月20日
九州地方整備局
大分河川国道事務所

国道210号災害復旧工事の規制解除 ～ 災害復旧関連の全9箇所の災害復旧工事完成 ～

- 大分河川国道事務所では、令和2年7月豪雨及び令和3年8月の大雨により被災した国道210号の法面、護岸等を現在、復旧しているところです。
- このたび、玖珠郡九重町野上地区1、野上地区3、由布市湯布院町川西地区2の3箇所において道路工事が完了し、それぞれ下記日より終日片側交互規制が解除となりますのでお知らせいたします。
- 今回の道路工事の完成により、令和4年度当初時点で残っていた9箇所の全ての災害復旧工事が完了となります。
- 河川内の工事用道路撤去などについては継続しますので、道路利用者の皆様方にはご迷惑をおかけしますが、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

記

1. 今回解除箇所：玖珠郡九重町野上地区3 【延長＝100m】
解除日時 令和5年3月22日（水）14時
玖珠郡九重町野上地区1 【延長＝380m】
解除日時 令和5年3月29日（水）14時
由布市湯布院町川西地区2 【延長＝150m】
解除日時 令和5年3月30日（木）14時

2. 解除予定 : 別紙図面参照

※なお、災害復旧工事以外にも、経常維持工事、防災工事等その他工事による通行規制を行う場合がありますので、今後の道路交通情報にご注意ください。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所

電話：097-544-4167（代表）

総括保全対策官 久賀 隆弘 （くが たかひろ）

道路管理第一課長 笹原 栄治 （ささはら えいじ）

道路管理第二課長 古原 正人 （こはら まさと）

国道210号 災害規制箇所

